

ご 案 内

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
3. 近畿厚生局長への届出事項
 - 1) 入院時食事療養及び入院時生活療養について
入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しております
 - 2) 基本診療料の施設基準等に係る届出
 - ・機能強化加算
 - ・一般病棟入院基本料
 - ・療養病棟入院基本料
 - ・看護補助加算
 - ・療養病棟療養環境加算1
 - ・認知症ケア加算
 - ・救急医療管理加算
 - ・後発医薬品使用体制加算1
 - ・診療録管理体制加算2
 - ・データ提出加算
 - ・入退院支援加算
 - ・経腸栄養管理加算
 - 3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出
 - ・CT撮影及びMRI撮影
 - ・がん性疼痛緩和指導管理料
 - ・がん治療連携指導料
 - ・在宅療養支援病院
 - ・在宅時医学総合管理料及び
施設入居時等医学総合管理料
 - ・在宅療養実績加算1
 - ・在宅がん医療総合診療料
 - ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
 - ・脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)
 - ・運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
 - ・呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
 - ・酸素単価
 - ・外来ベースアップ評価料(Ⅰ)
 - ・入院ベースアップ評価料
4. 後発医薬品について
当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。
5. かかりつけ医機能について
当院では、予防接種や健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談および夜間・休日の問合せへの対応、必要に応じて専門の医療機関や保健・福祉サービスの紹介を行っております。また、当院のほかのかかりつけ医機能を有する医療機関は奈良医療情報ネット(<http://www.qq.pref.nara.jp/qq29/qqport/kenmintop/>)のサイトで確認できます。
6. マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証の利用)について
当院では、診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するため、マイナンバーカードの保険証利用(マイナ保険証の利用)にご協力をお願いいたします。

令和6年6月1日

医療法人拓誠会 辻村病院

病院長 関 寿夫